

## 令和7年度 宮城県いじめ問題対策連絡協議会 概要

1 日 時 令和7年8月29日（金）午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

3 出席者 以下の団体の代表

市町村教育委員会協議会・教育長部会、県私立中学校・高等学校連合会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、県PTA連合会、県特別支援学校PTA等連絡協議会、仙台法務局人権擁護部、県警察本部生活安全部少年課、県環境生活部共同参画社会推進課、県中央児童相談所、県精神保健福祉センター、県公認心理師・臨床心理士協会、県精神保健福祉士協会、総務部私学・公益法人課、教育庁義務教育課、特別支援教育課、高校教育課

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶（副教育長）

(3) 構成機関・団体の紹介

(4) 話題提供

イ 「児童生徒等心の支援チーム」の取組状況について

「児童生徒が安心と希望を持って通うことができる魅力ある学校づくり」の実現に向け「児童生徒等心の支援チーム」を設置している。教育庁内で情報の集約・情報の一元化等を図るとともに、東部教育事務所内と大河原教育事務所内に設置の「児童生徒の心のサポート班」では、家庭や学校への直接的な支援を行っている。サポート班は、保健福祉部局やケアハウスとの連携はもちろん、地域の自立支援施設やフリースクール等の民間施設へ訪問し、状況把握に努めている。

ロ 「いじめ重大事態の調査報告を受けての再発防止」について

- ・ 令和2年1月の県教育委員会から県いじめ防止対策調査委員会への諮問に対して、令和7年7月9日に調査の結果が答申された。
- ・ 再発防止に向けて、①部活動における指導体制の構築、②体罰・ハラスメントの禁止の徹底、③いじめの未然防止と早期発見・対応、④相談体制の整備と周知に取り組むこととし、各県立高校へ通知した。
- ・ 生徒が体罰やいじめ、ハラスメント等に関して直接管理職に相談できるよう二次元コードを掲載したポスターを校内に掲示して「校内生徒相談窓口」を各高校で設置した。

(5) 情報交換・協議（各機関・団体からの情報提供）

- ・ 各機関・団体より、いじめ防止に係る取組について課題や成果が報告された。
- ・ 各機関・団体が抱える課題点等について意見が出され、情報共有を図るとともに、より良い連携の在り方、関係作りについて理解を深めた。

(6) その他

(7) 閉会